

令和 2 年 2 月定例会提出議案(当初予算関連)の概要について

○ 議 案 (当初予算を除く)	42 件
●名古屋市事務分掌条例の一部改正について	総 務 局
<p>スポーツを通じて市民の健康増進、地域活動の活性化等を推進するため、スポーツ市民局を新設するとともに、イノベーションの創出、成長産業の振興等に機動的に取り組むため、市民経済局の経済部門を経済局とするもの</p> <p>・ 施行期日 令和 2 年 4 月 1 日</p>	
●名古屋市職員定数条例の一部改正について	総 務 局
<p>令和 2 年度の職員定数等を定めるもの</p> <p>・ 令和元年度 35,004 人→令和 2 年度 35,297 人</p> <p>・ 定数外とすることができる者に以下の要件を追加</p> <p>地方公務員共済組合の業務に専ら従事する者</p> <p>自己啓発等休業をしている者</p> <p>・ 施行期日 令和 2 年 4 月 1 日</p>	
●名古屋市非常勤の職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について	総 務 局
<p>非常勤の職員に支給される報酬等の額の改定並びに職種の新設及び廃止等を行うもの</p> <p>(1) 行政委員会の委員等 (別表第 1)</p> <p>・ 投票管理者について、職務時間内に交代する場合の報酬額を規定</p> <p>(2) 附属機関の委員等 (別表第 2)</p> <p>・ 新設する職種：南陽工場焼却設備等整備事業者選定審議会委員及び臨時委員はじめ 4 職種</p> <p>・ 廃止する職種：中央卸売市場運営協議会委員及び臨時委員はじめ 2 職種</p> <p>(3) その他の非常勤の特別職の職員 (別表第 3)</p> <p>・ 報酬等の額を改定する職種：厚生院嘱託医はじめ 7 職種</p> <p>・ 新設する職種：児童相談所参与はじめ 2 職種</p> <p>・ 廃止する職種：精神障害者保健福祉手帳等判定医の 1 職種</p> <p>・ 施行期日 令和 2 年 4 月 1 日 (ただし、一部の規定は、公布の日又は同年 6 月 21 日)</p>	

●包括外部監査契約の締結について	総務局
<p>令和2年度の包括外部監査契約を締結するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約の相手方 北川 裕和（公認会計士）</li> <li>・契約金額 10,993,400円を上限とする額</li> </ul>	
●名古屋市南陽工場焼却設備等整備事業者選定審議会条例の制定について	環境局
<p>本市が設置する名古屋市南陽工場焼却設備及び破碎施設の整備事業を実施する民間事業者の選定に関し、必要な事項を調査審議させるため、市長の附属機関として、名古屋市南陽工場焼却設備等整備事業者選定審議会を設置するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施行期日 令和2年4月1日</li> </ul>	
●名古屋市認知症の人と家族が安心して暮らせるまちづくり条例の制定について	健康福祉局
<p>認知症の人と家族が安心して暮らせるまちの実現に寄与するため、市の施策の基本となる事項を定めるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施行期日 令和2年4月1日</li> </ul>	
●名古屋市子どもを受動喫煙から守る条例の制定について	健康福祉局
<p>子どもの健やかな育ちを支援するとともに、現在及び将来の市民の健康で快適な生活の維持向上を図るため、受動喫煙による健康への影響から子どもを守るための措置に関し必要な事項を定めるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施行期日 令和2年4月1日</li> </ul>	
●名古屋市衛生研究所条例の制定について	健康福祉局
<p>名古屋市衛生研究所の改築移転に伴う位置の変更等のため、所要の改正を行うとともに、文語体表記の規定を口語体表記に改めるもの（名古屋市衛生研究所条例の全部を改正するもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施行期日 令和2年4月1日</li> </ul>	
●名古屋市保健衛生関係手数料条例の一部改正について	健康福祉局
<p>犬及び猫の引取り手数料の額を改定等するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従来の殺処分を前提とした犬及び猫の引取り手数料を見直し、新たな飼主へ譲渡を行うまでの飼養管理を前提とした引取り手数料に改定</li> <li>・毒物及び劇物取締法の一部改正に伴う規定の整理</li> <li>・施行期日 令和3年4月1日（ただし、一部の規定は令和2年4月1日）</li> </ul>	
●福祉事務所設置条例の一部改正について	健康福祉局
<p>令和2年度の福祉事務所所員の定数を定めるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度 1,027人 → 令和2年度 1,077人</li> </ul>	

●名古屋市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	健康福祉局
市長の附属機関として、名古屋市災害弔慰金等支給審査委員会を設置するもの	
・施行期日 令和2年4月1日	
●名古屋市敬老パス条例の一部改正について	健康福祉局
敬老パスの対象交通の拡大及び利用回数等について必要な事項を定めるもの	
・施行期日 別に規則で定める日(ただし、一部の規定は令和2年4月1日)	
●名古屋市介護保険条例の一部改正について	健康福祉局
介護サービス事業者に対する介護医療院サービスの調査に係る手数料を定めるもの	
・施行期日 令和2年4月1日	
●名古屋市動物の愛護及び管理に関する条例の一部改正について	健康福祉局
動物を愛護する気運を醸成するとともに、動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害を防止し、もって人と動物の共生する社会の実現を図るため、動物の愛護及び管理に関して必要な事項を定めるもの	
・動物の適正飼養に係る規定の整備	
・人とペットの共生に向けた施策に係る規定の整備	
・動物の愛護及び管理に関する法律の一部改正に伴う規定の整備	
・施行期日 令和2年4月1日(ただし、一部の規定は同年6月1日又は同年10月1日)	
●名古屋市食品衛生法に基づく公衆衛生上講ずべき措置の基準等に関する	
条例の廃止等について	健康福祉局
食品衛生法等の一部改正に伴い、名古屋市食品衛生法に基づく公衆衛生上講ずべき措置の基準等に関する条例を廃止等するもの	
・施行期日 令和2年6月1日(ただし、条例の廃止については令和3年6月1日)	
●名古屋市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める	
条例の一部改正について	子ども青少年局
放課後児童支援員の要件等に関し、必要な事項を定めるもの	
・令和2年度以降に、新たに採用された職員・初めて基礎資格を取得した職員について、翌年度末までに研修修了を予定している者は、放課後児童支援員とみなすものとする。	
・現にみなし放課後児童指導員として従事している者について、経過措置の1年延長を行う	
・施行期日 令和2年4月1日	

●名古屋市児童を虐待から守る条例の一部改正について	子ども青少年局
<p>児童虐待の防止等に関する法律の一部改正に伴い、規定の整理を行うもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「関係機関等」に婦人相談所、教育委員会及び配偶者暴力相談支援センター並びに婦人相談員を追加</li> <li>・関係機関等の職員が、虐待を早期に発見し、その他虐待の防止に寄与することができるよう研修を行う対象者に婦人相談員を追加</li> <li>・施行期日 令和2年4月1日</li> </ul>	
●名古屋市児童福祉施設条例の一部改正について	子ども青少年局
<p>名古屋市鳩岡保育園、名古屋市藤が丘保育園及び名古屋市松が根保育園を廃止するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施行期日 別に規則で定める日</li> </ul>	
●名古屋市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について	教育委員会
<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第23条第1項の規定に基づき、教育に関する事務のうち、スポーツに関する事務を市長が管理し、及び執行することとするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施行期日 令和2年4月1日</li> </ul>	
●名古屋市私立高等学校及び私立幼稚園授業料補助に関する条例の一部改正について	教育委員会
<p>幼児教育・保育の無償化を受け、規定の整備を行うもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業料の補助の対象から私立幼稚園に在籍する者を除外</li> <li>・題名 「名古屋市私立高等学校及び私立幼稚園授業料補助に関する条例」 →「名古屋市私立高等学校授業料補助に関する条例」</li> <li>・施行期日 令和2年4月1日</li> </ul>	
●名古屋市瑞穂運動場条例の一部改正について	教育委員会
<p>瑞穂公園に体育館を設置する等のため、規定の整備を行うもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体育館を設置し、利用料金の基準額等を規定</li> <li>・瑞穂公園の管理等をスポーツ市民局へ移管することに伴い、名古屋市都市公園条例の特例を定める規程として整備</li> <li>・題名 「名古屋市瑞穂運動場条例」→「名古屋市瑞穂公園条例」</li> <li>・施行期日 規則で定める日（ただし、一部の規定は、令和2年4月1日）</li> </ul>	

●名古屋市鶴舞公園多目的グラウンド条例の制定について	緑政土木局
<ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴舞公園多目的グラウンドをスポーツ市民局へ移管することに伴い、公の施設として設置する条例を制定するもの</li> <li>・施行期日 令和2年4月1日</li> </ul>	
●名古屋市東山公園テニスセンター条例の制定について	緑政土木局
<ul style="list-style-type: none"> <li>・東山公園テニスセンターをスポーツ市民局へ移管することに伴い、公の施設として設置する条例を制定するもの</li> <li>・施行期日 令和2年4月1日</li> </ul>	
●名古屋市都市公園条例の一部改正について	緑政土木局
<ul style="list-style-type: none"> <li>・瑞穂公園に関する規定の削除 (第4条、別表第1及び別表第3関係)</li> <li>・鶴舞公園多目的グラウンド、東山公園テニスコートに関する規定の削除 (第12条、第13条の3、第13条の4、別表第1、別表第2、別表第2の2及び別表第3関係)</li> <li>・公園施設の整備等を行う民間事業者の選定について調査審議し、市長に答申を行う附属機関の設置に関する規定の追加及び選定した場合における指定管理者の指定の手続に関する規定の整備 (第18条の3及び第18条の6関係)</li> <li>・施行期日 令和2年4月1日</li> </ul>	
●名古屋市自転車等の放置の防止に関する条例の一部改正について	緑政土木局
<p>撤去し、保管した自転車等を返還するときに徴収する費用に関し変更するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・徴収する額の変更 自転車：「1,500円」→「3,500円」 原動機付自転車：「3,000円」→「5,000円」</li> <li>・返還されなかった自転車等を売却し自転車等に代えて保管した売却代金を返還する際も費用を徴収することを明記</li> <li>・施行期日 令和2年10月1日</li> </ul>	
●公の施設の区域外設置について	交通局
<p>尾張旭市内にバス停留所を設置している本市バス路線について、同路線を変更し、尾張旭市内にバス停留所を設置することにより、同市民との間に利用関係を生ずることとなるため、同市と協議するもの</p>	

●名古屋市中央卸売市場業務条例の制定について	市民経済局
<p>卸売市場法の一部改正に伴い、名古屋市中央卸売市場業務条例の全部を改正するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中央卸売市場の適正かつ健全な運営を確保するため、市場における業務の方法、取引参加者の遵守事項、施設の使用及び監督処分等について規定</li> <li>・ 施行期日 令和2年6月21日</li> </ul>	
●名古屋市手数料条例の一部改正について	市民経済局
<p>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、規定を整備するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通知カードの廃止に伴い、当該規定を削除するもの</li> <li>・ 施行期日 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信技術の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和元年法律第16号）附則第1条第6号に掲げる規定の日</li> </ul>	
●名古屋市コミュニティセンター条例の一部改正について	市民経済局
<p>中村区のコミュニティセンターの位置を変更するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 名称 亀島コミュニティセンター</li> <li>・ 位置 中村区亀島一丁目5番30号-2</li> <li>・ 施行期日 別に規則で定める日</li> </ul>	
●名古屋市災害救助基金条例の制定について	防災危機管理局
<p>災害救助法第21条第1項に規定する費用の支弁の財源に充てるため、名古屋市災害救助基金を設置するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施行期日 令和2年4月1日</li> </ul>	
●名古屋市営住宅等管理運営等基金条例の制定について	住宅都市局
<p>市営住宅等の持続的かつ安定的な管理運営を行うため、既存の「名古屋市営住宅等敷金積立基金条例」を全部改正し、敷金の他に市営住宅等の管理運営を図るための資金を積み立てる「名古屋市営住宅等管理運営等基金条例」を制定するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施行期日 令和2年4月1日</li> </ul>	

<p>●名古屋都市計画事業大曾根北土地区画整理事業施行条例等の一部改正について</p>	<p>住宅都市局</p>
<p>土地区画整理法施行令の一部改正に伴い、土地区画整理事業施行条例の規定を改正するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清算金を分割交付する場合に当該清算金に付すべき利子の利率を年6パーセントとしている箇所を、民法の法定利率を引用するように改正</li> <li>・清算金を分割徴収する場合の利子における利率の基準日について整理</li> <li>・施行期日 令和2年4月1日</li> </ul>	
<p>●名古屋市久屋大通公園条例の一部改正について</p>	<p>住宅都市局</p>
<p>名古屋市都市公園条例の一部改正に伴い、名古屋市久屋大通公園条例の規定を改正するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用料金の額の基礎となる面積の取扱いを改定</li> <li>・施行期日 令和2年4月1日</li> </ul>	
<p>●名古屋市建築基準法施行条例の一部改正について</p>	<p>住宅都市局</p>
<p>低炭素建築物新築等計画の認定申請手数料等に関し、規定の整備を行うもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施行期日 令和2年4月1日</li> </ul>	
<p>●名古屋市営住宅条例の一部改正について</p>	<p>住宅都市局</p>
<p>市営住宅（菊元荘・西区、港栄荘・港区）の用途廃止に伴い、別表を改正するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施行期日 規則で定める日</li> </ul>	
<p>●名古屋都市計画事業下之一色南部土地区画整理事業施行条例の廃止について</p>	<p>住宅都市局</p>
<p>土地区画整理事業の終了に伴い、条例を廃止するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施行期日 令和2年4月1日</li> </ul>	
<p>●指定管理者の指定について</p>	<p>住宅都市局</p>
<p>久屋大通公園北部園地・中央園地の指定管理者を指定するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定の相手方 三井不動産株式会社</li> <li>・指定の期間 令和2年7月1日から令和20年2月28日まで</li> </ul>	

●名古屋高速道路公社の基本財産の額の変更について	住宅都市局
名古屋高速道路公社の基本財産の額の増加を伴う定款の一部変更に対し、地方道路公社法に基づき議会の議決を経て同意しようとするもの	
・基本財産の額の増加	
変更前	3,180億3,800万円（名古屋市出資額 1,590億1,900万円）
変更後	3,182億4,800万円（名古屋市出資額 1,591億2,400万円）
●名古屋市消防団条例の一部改正について	消 防 局
名古屋市下志段味消防団の新設に伴い、規定を整備するもの	
・施行期日 令和2年4月1日	
●名古屋市消防関係事務手数料条例の一部改正について	消 防 局
地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、規定を整備するもの	
・圧縮水素自動車燃料装置用容器の容器検査又は容器再検査に係る手数料の額の制定	
・施行期日 令和2年4月1日	
●名古屋市国民健康保険条例の一部改正について（※別 冊）	健康福祉局
国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、保険料の賦課限度額を改定するもの	
・基礎賦課限度額：61万円 → 63万円	
・介護納付金賦課限度額：16万円 → 17万円	
・施行期日 令和2年4月1日	
●なごや子ども条例の一部改正について（※別 冊）	子ども青少年局
子どもが権利の主体であることを明確にするために、規定を整備するもの	
・題名 「なごや子ども条例」 → 「なごや子どもの権利条例」	
・子どもの権利を制限していると誤解される表現を見直す等の規定の整備	
・施行期日 令和2年4月1日	